平成２３年（フ）第５６号
山口県長門市東深川911番地
債務者　有限会社野尻酒舗
代表者代表取締役　野尻　晴己
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
山口地方裁判所萩支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７４号
札幌市中央区南９条西４丁目１番６―1003号
債務者　嶺　　憲一
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第５８７号
神奈川県小田原市成田936番地
債務者　畑　　敏男
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７３７号
神奈川県秦野市曽屋１丁目５番３号
債務者　柳川　健吾
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４９号
福島県相馬市中村字大町66番地
債務者　宗像　邦和
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第２３６号
福島県福島市飯坂町湯野字割前７番地の５
債務者　小水　達夫
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第９１２号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目９番２―105号
債務者　新宅　　洋
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４６４号
愛媛県松山市西垣生町1359番地４
債務者　﨑山　隆行
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２２２６号
札幌市中央区南７条西11丁目３番17―403号
債務者　吉村　美香
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１５１号
愛知県知多郡武豊町字六貫山２丁目66番地１
ヒルズＰＯＰＯ102号
債務者　齋藤　雅伯
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５８２号
名古屋市千種区下方町４丁目35番地の３
債務者　カフェ・ド・コロンこと　小川富美代
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０７号
広島市南区旭１丁目３番18号
債務者　峯崎　昭輝
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９４７号
北九州市門司区白野江３丁目20番21号
債務者　今井　雅興
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２７９７号
名古屋市北区清水２丁目19番16号
債務者　田口　健一
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　正浩
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５６号
愛知県江南市河野町河野284番地
債務者　尾関　明寿
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部